

平成19年度実績評価書

政策所管（政策評価担当）部局課室名 総合通信基盤局電波部電波政策課

電波利用料企画室、基幹通信課、移動通信課

衛星移動通信課、電波環境課、監視管理室

情報通信政策局宇宙通信政策課

評 価 年 月 平成19年6月

1 政策等

政策 16

世界最先端のワイヤレスブロードバンド環境実現を目指した公平かつ能率的な電波利用の促進（政策の基本目標）

全国民が低廉かつ多様なブロードバンドサービスを楽しむことができ、「いつでも、どこでも、何でも、誰でも」使えるユビキタスなネットワーク社会の実現に貢献するために、公平かつ能率的な電波利用を促進し、世界最先端のワイヤレスブロードバンド環境の実現を目指す。

2 政策実施の背景・必要性等

（1）政策実施の背景・必要性

我が国においてユビキタスネット社会を実現するためには、「いつでも、どこでも、何でも、誰でも」低廉かつ多様なブロードバンドサービスを安全に享受できるよう、世界最先端のワイヤレスブロードバンド環境を実現する上で、電波の利用がさらに拡大すると見込まれるが、電波は有限希少な資源であり、人命・財貨の安全の確保等公共分野にも広く利用されていることから、これをいかに公平かつ能率的に利用していくかが喫緊の課題である。

このため、関連技術の研究開発等に基づいた新たな電波利用システムの導入、迅速な周波数の再配分等による電波の有効利用の推進、電波を安心・安全に利用するための環境を整備することが必要である。

また、国民生活に不可欠なコミュニケーションツールとなっている携帯電話については、条件不利地域等におけるエリア整備を進めるための支援を行うことが必要である。

（2）主な施策の概要

ア 新たな電波利用システムの導入

世界最先端のブロードバンド環境実現を目指した公平かつ能率的な電波利用の促進を図るため、関連技術の研究開発及び調査研究等に基づく新たな電波利用システム（ITS等）の導入を実現する。

イ 迅速な周波数の再配分の実現等による電波の有効利用の推進

電波の実際の利用状況の調査・評価に基づき電波の有効利用の推進をはかり、新たな電波ニーズに的確に対応し、迅速な周波数の再配分を実現する。

本施策の推進により、世界最先端のワイヤレスブロードバンド環境実現を目指した公平かつ能率的な電波利用を促進する。

ウ 電波を有効に、また、安心・安全に利用するための環境整備

電波の監視や技術基準の策定等により電波利用の適正化・効率化を図り、電波の有効利用を推進するとともに、電波防護指針の策定により安心して安全な電波利用環境の一層の整備を推進する。

また、本施策の推進により、世界最先端のワイヤレスブロードバンド環境実現を目指した公平かつ能率的な電波利用を促進する。

エ 電波の利用環境の整備

世界最先端のワイヤレスブロードバンド環境実現を目指した公平かつ能率的な電波利用の促進に貢献するため、過疎地域や遮へい空間での携帯電話等の利用が可能となるように支援を行う。

本施策の進行管理のための指標の目標値は、e-Japan 重点計画-2004 等に基づくものである。

(3) 関係する施政方針演説等内閣の重要政策(主なもの)

施政方針演説等	年月日	記載事項(抜粋)
IT新改革戦略	平成18年1月19日	<p>今後のIT政策の重点</p> <p>1. ITの構造改革力の追求</p> <p>世界一安全な道路交通社会</p>
重点計画-2006	平成18年7月26日	<p>IT新改革戦略を推進するための政策</p> <p>1. ITの構造改革力の追求</p> <p>1.4 世界一安全な道路交通社会</p>
		<p>IT新改革戦略を推進するための政策</p> <p>2 IT基盤の整備</p> <p>2.2 いつでも、どこでも、何でも、誰でも使えるデジタル・ディバイドのないインフラの整備</p> <p>-ユビキタス化の推進-</p> <p>(1) 事業者に対する投資インセンティブの付与、地域の情報通信基盤整備の支援等</p> <p>(ウ) 条件不利地域における情報格差の是正</p>
		<p>IT新改革戦略を推進するための政策</p> <p>2 IT基盤の整備</p> <p>2.2 いつでも、どこでも、何でも、誰でも使えるデジタル・ディバイドのないインフラの整備</p> <p>-ユビキタス化の推進-</p> <p>(3) デジタル時代に対応した電波利用等の推進</p>
		<p>IT新改革戦略を推進するための政策</p> <p>世界への発信</p> <p>3.1 国際競争社会における日本プレゼンスの向上</p> <p>-世界へ発信する日本-</p> <p>我が国を経由するIT通信路を確保する。</p> <p>(1) 超高速インターネット衛星の研究開発</p>

3 政策評価の結果等

(1) 主な指標の状況

主な指標	目標値	目標年度	16年度	17年度	18年度
超高速インターネット衛星の研究開発等の状況	実用化	22年度	衛星の実用化に向けた国際共同実験に資するため、アジア・太平洋地域の動向に関する調査研究及び国際フォーラムを毎年度実施。		左記調査研究及び国際フォーラムを実施したほか、WINDS利用実験の参加者を募集。国内外から多くの実験提案が提出された。
ITSの情報通信技術に係るITUでの標準化の状況	国際標準化	21年度			平成18年9月の会合において、ミリ波帯を用いた車車間通信、路車間通信等の技術上・運用上の特性について日本提案が盛り込まれた暫定新勧告案を作成した。
過疎地域等において新たに携帯電話が利用可能となった人口	20万人 (H18～H20の累計)	20年度	24,241人 (H15からの2年間の累計 61,770人)	25,783人 (3年間の累計 87,553人)	約42,000人〔暫定値〕

(2) 平成18年度に目標年度を迎えた指標に係る目標値の達成状況

目標年度を迎える指標がなかった

(3) 目標の達成状況の分析

ア 超高速インターネット衛星の研究開発等の状況

超高速インターネット衛星については、平成19年度の打ち上げを目指し、NICT（情報通信研究機構）運営費交付金により、その衛星搭載機器の機能実証に向けた開発が行われている。また、平成11年度からは「アジア・太平洋高度衛星通信国際フォーラム」を毎年開催している。平成18年度にWINDS（超高速インターネット衛星）利用実験の参加者を募集し、国内外から多くの実験提案が提出された。

国際フォーラムにおける国内外の衛星通信専門家等との情報交換を通じて、産官の共通認識が醸成されつつあり、本施策は有効である。また、国内外の衛星通信専門家等が一同に会するフォーラムの開催は、効率的な情報共有を可能としている。WINDS利用実験の参加者を募集した結果、

国内外から具体的な実験提案が提出されており、衛星の実用化に向けた国際共同実験の推進施策として有効性が認められる。

イ I T Sの情報通信技術に係るI T Uでの標準化の状況

ミリ波帯を用いた車車間通信、路車間通信等の技術上、運用上の特性に関する我が国の提案について、勧告化を積極的に進めている。

ウ 過疎地域等において新たに携帯電話が利用可能となった人口

平成18年度は、移動通信用鉄塔施設整備事業及び無線システム普及支援事業により、過疎地域等において新たに約42,000人が携帯電話を利用することが可能になった。

過疎地域等において、携帯電話を利用できるようになった人口数が着実に増加しており、地域住民等の利便性の向上に有効である。

引き続き、平成20年度までに、平成18年度からの累計で20万人（補助事業のほか事業者による自主事業でカバーされた人口も含む）の達成を目指す。

なお、平成17年度末における過疎地等における携帯電話のエリア外人口は約50万人（平成18年度末は集計中）。

4 今後の課題と取組の方向性

今後の課題	取組の方向性	
I T Sのグローバル化に対応するため、情報通信技術の進展・標準化動向等に関する調査研究を実施することにより、引き続き我が国のI T S情報通信技術の国際展開に資する。	予算要求	本調査研究を推進するとともに、研究実施のための予算拡充を図る。
	制度	-
	実施体制・事務のやり方等	引き続き国際的なI T S情報通信技術の進展・標準化動向等に関する調査研究を実施する。
I T新改革戦略に謳われている、2008年度の大規模実証実験に向けて、電波伝搬特性などの基礎的な特性測定に加えて、路車間通信や車車間通信に用いる通信システムの機能確認・機能改良といった通信システムの検証を行う。	予算要求	本実証実験を推進するとともに、効果検証のための予算拡充を図る。
	制度	-
	実施体制・事務のやり方等	安全運転支援情報通信システムの実証実験を効果的・効率的に行うための体制整備。

今後の課題	取組の方向性		
<p>今後とも超高速インターネット衛星の打上げ後の衛星利用促進を見据え、WINDS利用実験の円滑な実施に向け、産官の連携を引き続き強化していく必要がある。</p>	<p>予算要求</p>		<p>衛星の実用化に向けた国際共同実験に資するため、アジア・太平洋地域の動向に関する調査研究等を実施する。</p>
	<p>制度</p>	-	-
	<p>実施体制・事務のやり方等</p>		<p>産官連携によりWINDS利用実験実施に向け取り組む。</p>
<p>我が国の電波利用は、携帯電話などを中心に量・質ともに拡大する一方、電波は深刻な逼迫状況にある。</p>	<p>予算要求</p>		<p>電波の利用状況調査・評価・公表制度の円滑な実施に取り組むとともに、電波資源拡大のための研究開発等を着実に実施するための予算拡充を図る。</p>
	<p>制度</p>		<p>電波の利用状況調査・評価・公表制度の効率的かつ円滑な実施。</p>
	<p>実施体制・事務のやり方等</p>		<p>計画的な周波数の再配分を図る等のための体制整備。</p>
<p>新技術の普及・進展に対応した監視機能の整備・充実を引き続き実施するほか、不法無線局の取り締まり等を強化するための体制整備を図る必要がある。</p>	<p>予算要求</p>		<p>整備・充実・新技術への対応を引き続き実施。</p>
	<p>制度</p>	-	-
	<p>実施体制・事務のやり方等</p>		<p>不法無線局の取り締まり等を強化するための体制整備。</p>
<p>周波数逼迫対策事務については、その成果をおおむね技術基準の策定等に反映してきているところであるが、今後も無線局数は増加すると考えられる。</p>	<p>予算要求</p>		<p>周波数逼迫対策に資する技術基準策定のための取組を引き続き実施。</p>
	<p>制度</p>	-	-
	<p>実施体制・事務のやり方等</p>		<p>前年度に引き続き継続。</p>

今後の課題	取組の方向性		
電波の健康への影響については、これまでの調査等を踏まえ技術基準やガイドライン等として整備してきているところであるが、健康への影響を懸念する声もある。	予算要求		安心・安全な電波利用環境を確保するための取組を引き続き実施。
	制度	-	-
	実施体制・事務のやり方等		前年度に引き続き継続。
移動通信用鉄塔施設整備事業の継続的な実施により携帯電話が使用できるエリアの整備が進んできているが、依然としてエリア外地域及びトンネル等により無線局又は、無線設備との間の電波が遮へいされることにより移動通信が行えない箇所が残存している。	予算要求		携帯電話等の無線システムの利用可能地域の拡大のため、従来の移動通信用鉄塔施設整備事業に加え、平成17年度より新たに無線システム普及支援事業を実施しているところ。これを有効に活用し、継続して課題に取り組む。
	制度	-	-
	実施体制・事務のやり方等		前年度に引き続き継続。

5 学識経験を有する者の知見の活用等

(1) 学識経験を有する者の知見の活用

ア 目標設定に活用

「携帯電話サービスにおけるエリア整備の在り方について」(平成15年3月 携帯電話サービスにおけるエリア整備の在り方に関する調査研究会)を平成17年度末までの目標設定に活用するとともに、「平成18(2006)年度以降の整備目標については、目標の達成状況や携帯電話サービスをめぐる諸状況を踏まえた上で、改めて検討することが適当である。」とされたことを踏まえ、平成18年度以降の目標を設定したものである。

イ 政策の達成目標と関係する施策の実施状況の分析に活用

ITS及び情報通信技術の専門家で構成される「ITS情報通信システム推進会議」(事務局：社団法人電波産業会)関係者との意見交換を行い、その内容について目標達成のための参考とした。

平成19年度電波資源拡大のための研究開発の実施については、外部有識者・外部専門家から構成される「基本計画書の策定においては概ね研究開発目標が適正に設定されている」旨の評価(平成19年4月)をいただいている。

ウ 政策の背景・課題等の把握に活用

電波の有効利用を推進する観点から、電波の経済的価値に係る要素等を勘案した電波利用料の算定方法等を導入し、これを財源として電波資源拡大のための研究開発及び電波利用の地理的デジタル・ディバイド解消に向けた取組みを推進することが適当。(「電波有効利用政策研究会」(座長：多賀谷一照千葉大学学長補佐・法経学部教授)平成16年10月)

外部有識者からなる会合「ワイヤレスブロードバンド推進研究会」(平成16年11月～平成17年12月)において、具体的なワイヤレスブロードバンドサービスの将来像及びこれを踏まえたシステムの具体化、必要な周波数分配及び普及推進方策等について広くオープンに議論が行われ、報告書が取りまとめられた。

世界最先端のワイヤレスブロードバンド環境の構築を目指し、周波数の再配分の具体策を示していくことを目標に掲げた本報告を、政策の背景・課題等の把握に活用した。

(2) 評価に使用した資料等

- ・ワイヤレスブロードバンド推進研究会最終報告書(平成17年12月)
(URL：http://www.soumu.go.jp/s-news/2005/051227_1.html)
- ・「携帯電話サービスにおけるエリア整備の在り方について」(平成15年3月)
(URL：http://www.soumu.go.jp/s-news/2003/030310_2.html)
- ・ITS情報通信システムの国際展開のための調査研究報告書(平成19年3月)
- ・超高速インターネット衛星を利用した衛星アプリケーション実験の実施方法に関する調査報告書(平成19年3月)